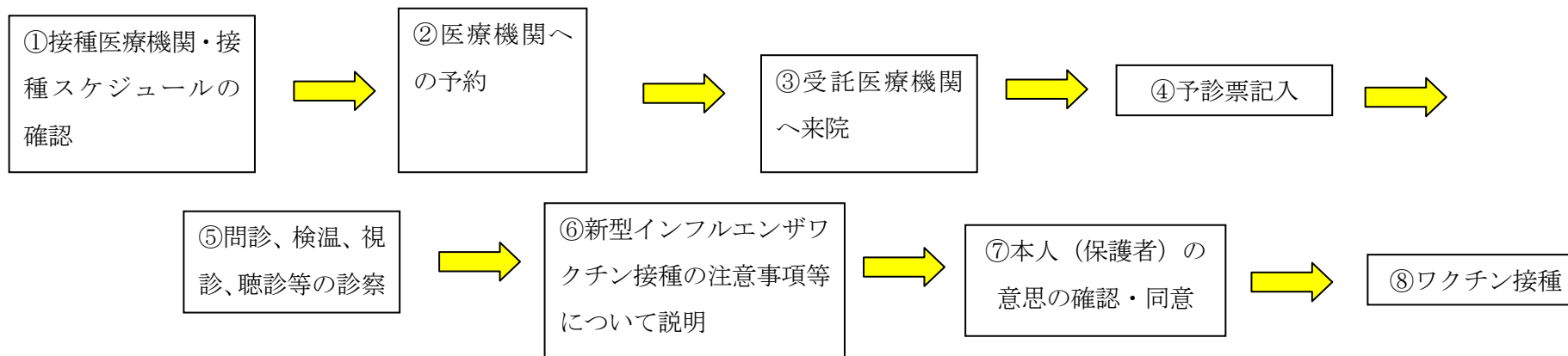


ワクチン接種を受けるまでの流れ



○公表医療機関以外にも接種を行う医療機関（もっぱら自院に入院・通院する者のみを接種対象とする医療機関）がありますので、まずは、かかりつけ医療機関へご相談ください。

○現在、全ての県民の方々が新型インフルエンザワクチン接種の対象となっています。

○生活保護世帯や市町村民税非課税世帯の方を対象に、市町村で費用負担軽減措置をとる場合があります。詳しくはお住まいの市町村へお尋ねください。

○ワクチン接種開始日は優先接種対象者の区分ごとに設定しますが、接種期限（終了日）は設けません。また、全国で国内産ワクチン約5,400万回接種分、輸入ワクチン約9,900万回接種分程度と十分なワクチン量が確保される予定です。

○ワクチン接種に関する一般的な問い合わせは、新型インフルエンザ対策室（電話 052-954-6272）又は最寄りの保健所へご相談願います。